

2 い 海 高 号 外
令和3年1月12日

保護者各位

いわき海星高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底について

日頃より本校教育にご理解とご協力をいただきまして誠に有り難うございます、
また今般の新型コロナウイルス感染症に対する対応につきましても様々なご協力をいただいておりますことに御礼を申し上げます。

さて、本校におきましては新たな生活様式のもと現在まで一人の感染者を出すこともなく教育活動を展開して参りましたが、本県を含む全国的な感染の再拡大により、本校においても、いつ、誰が感染してもおかしくない状況となっております。いわき市のおいても感染への「最大限の警戒」と7項目の「感染防止対策の再徹底」を集中的に行う「感染防止集中対策一斉行動」を展開しているところであります。

つきましては現下の感染状況を踏まえ、インフルエンザとの同時流行も懸念されることから特に注意していただきたい感染防止対策について、別紙（裏面）のとおり保護者・生徒の皆さんに、改めて強くお願い申し上げます。

（事務担当 教頭 0246-54-3001）

以下の内容につきまして、ご理解とご協力をお願い致します。

1 感染拡大防止対策の徹底について

感染拡大の防止対策の基本は、一人ひとりが感染防止に対する意識を高め、それに向けた行動を徹底することです。今一度ご家庭でのご指導をお願い致します。

- ① 毎朝検温をし、発熱等の体調不良が見られる場合は登校を控えてください。
- ② 公共交通機関を利用する場合のマスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保等、感染しない・感染させないための行動の徹底をお願いします。
- ③ 可能な限り、感染が拡大している地域への外出を控えて下さい。やむを得ず訪れる場合には訪問前後からの健康観察や行動記録をつけるようにして下さい。

2 生徒または教職員が感染した場合の対応について

生徒・保護者の皆さんの不安を払拭できるよう校舎内の消毒を徹底するとともに、個人情報の保護に十分に配慮しながら、必要な情報を提供していきます。

- ① 生徒が感染した場合や濃厚接触者となった場合および、感染の疑いがありPCR検査を受けた場合には学校まで連絡をお願いします。感染した場合や濃厚接触者となった場合には出席停止の扱いになります。
- ② 生徒または教職員の感染発覚後授業を再開するにあたっては指針に従い校内の消毒を行った後に再開します。
- ③ 生徒または教職員の感染が判明した場合には、保健所より校内での濃厚接触者の調査等が実施されますことをご理解いただき、ご協力をお願い致します。
- ④ 生徒または教職員の感染が判明した場合には、原則として一斉メールにて各ご家庭にお伝えします（個人名の公表はしません）ので、一斉メールの登録がお済みでない方は必ず登録をお願い致します。
- ⑤ 生徒または教職員が感染した場合は、感染者に対する誹謗中傷や差別、憶測による不必要な情報発信がされないようご家庭でのご指導をお願い致します。
- ⑥ 生徒または教職員の感染や濃厚接触が判明した場合には、感染拡大防止の観点から濃厚接触者に該当する生徒のみならず、感染者と接触があった生徒には保健所等の指導のもと必要な情報を提供して参ります。

なお、情報を提供するにあたっては、事前に当該生徒・保護者の了解を得てから対応するなど、個人情報の保護に細心の注意を払って参ります。

※ 濃厚接触者とは

感染者発症の2日前から入院等をした日までに必要な感染予防策をせず、1メートル程度の距離で15分以上接触があった場合が該当します。

なお、15分間程度感染者と至近距離にいたとしても必ずしも濃厚接触者と認定されるわけではなく、マスクの有無、3密の状況等の具体的状況により個別に判断されます。